瑒

昭和文庫

# 玉鬘

以前の巻名

玉鬘の君の母君なくなりぬるの
いきをたえたるをとりあつかん
源氏廿五才の春今年十二
月にてのまきをいとり
九月の末に六条にいそ
源氏君のあひしらひかの
ひとをもかくまほしけれ
廿九源氏八十六才の時の事

そなわさきに数代の家さう来れ
とい時はよりしたがてむうの
系図ハすくもとしれるもしは若
四のう一西系よりわ代の
めとの男太宰貳よりわて
ハつよりよりをれて肥前ハ
ハをそわるの俗な意
まをのりて初めて左京
あして六家よりむうしれる也
ちむうの君ハ共二主也

そ月つて足利尊と称
さん相ひ家
年月つて足利尊と
うう系名三年の時少弟
そ形く成ハてれをと
しまそハ共年ハ也之ハ
源氏名ハ名ハ聊之也
そあ事をいうけ義信事

鯰似て蛇の如くなれど
赤橋ゝ多魚と云ふあり
思ふに似たるものと思へ
常陸宮城多ね出る
此年六月流星あり
て多魚上来る一ちい
ちを防ぐべきと思へり
あるべしと思ふ也
此年ちいむろ出
四月の頃よりわき出てむろ

毎年そうまの事
ちきあれの西東と
いふよりも赤ゝ多魚なりて
きてちきも
ちゝ人の
源氏の名人の
ちゝ多魚上の
もあり也
あるべ
拾世中にあ海ゝと思ふ人

[illegible]
[illegible]
[illegible]

ほのきゆや　君　たとう
ゐるもよこ君　源氏物語
ゐゆやこ君　源氏物語
ゐもゐきゐ　ゐ
ゐるもゐ　源氏物語
のこるもゐ　ゐ
もゐ　ゐ
明石の御方　ゐ
と思ふゆ
はゐ　あぐさ　藻や

孝経曰満而不溢
はゐ　あ月さゐゐ
ゐむとゐゐ　ゐ
紫上の事をゐり
ゐゐの事ゐ　ゐ
かゐゐ　ゐ
ゐの西の事ゐ　たとう
ゐ君ゐゐ
ゐ　ゐ
名月上の事を　ゐ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]ちゆーと
無論よ[illegible]一段ありまし
[illegible]事也
[illegible]ふくてたち[illegible]
二人のもとめ[illegible]
[illegible]のうへまきを
二人ぶくてー[illegible]
[illegible]
いとしくうれ[illegible]
[illegible]しくもうる波る

[illegible]ふ[illegible]ありき
無子[illegible]
[illegible]
[illegible]
あ孫[illegible]と無君
無人[illegible]
我身[illegible]思ふあ[illegible]
と無人[illegible]
[illegible]
のあ[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

十月甲子國司以四年
万任限史生
宝亀十一年八月庚申
太宰任限増万五年
[illegible]
道の徳もまつりき
故屋[illegible]也 任中[illegible]
物合[illegible]
[illegible]
この[illegible]

小貳任限五年の[illegible]
上洛延引[illegible]
十歳ばかり[illegible]
[illegible]也
あり[illegible]
[illegible]
事也
[illegible]
人[illegible]
[illegible]

[illegible]

孝養やそもそもいとふかく
[illegible]
のかたちもまことにたち
もまさる志あるもこゝ
その人のなさるこゝ
むかしの賢文をいに我
館のうちにもあるべきなり
このふみのなかにありもまた

妨をうるもそ若あるも
そこ君のもし　夕鳥とも
そのうちにかたちもまた父
中ねるものもまた仰ぐもまた
きつついたく　清也
同継法也
きそくるる　ちゝ脊
きつれいも也
ゆしくめさ海く
わ年にあらしまとひと

なるべきことをいふ所
いかくこれ異つる
はなしもありぬべしと
さてもいはでしもそのさ
まてよきものもうちさも
あるべつきこゝろ異つる
あるとへ人のいひて人の
ものをもうたがひあらん
ぬや
あつまりをとゝ

むつかしきことをいふ所
て実事なる物を人の
もいかくく異つや
いとまぎれなく　父母相違
第まるとみるとも
むかしとも　かの貴の女も
男子もその所よつて
夫妻業まちや
京の事い　かくありつき
ものをもつかの

[illegible]

年子（ヅウハヨヲルヤウニヨムベシ）

西五九月の之間　年二

月六月六日六斎月

年二長斎經云若有善

男女等修年二之斎戒

脫諸難苦獲殊勝福

利其年斎者於年有

三ヶ月所謂天帝釋為

其主領廻四天下檢討衆

生所作善惡以四月

九月延向南閻浮

提註記衆生作業之

後撰申其

年月日之

檀越の[illegible]

[illegible]

惟溯法師

百とせ[illegible]

むの[illegible]

一年の内よい日五九月一月
の内よい六斗よりそろる者
根のようく冥子直をもと也
大史のきんそ いつきん
そていきまいるめ
大史の家まし 大宰監也
相南六位也 叙爵して叙
留してあるに大史の時
タニヲ
也
太宰府一員 帥 按帥

大貳 小貳 大監二人
少監二人 大典 少典
大少合史おかり
ぐうひろくて 筑也
一族のひろき也
むくにきき あくにき
ひろ人の少にいる也
ちきくもろる 好色の也
みそてもたん
如之の家かう主ものと

みかくさんとまて賜ハる也
屋なりなんとなる
高〻の事ハきて屋
なりしきを知るべ〻の所
とハいなもしたもそれをあやく
異て肥後ハよりあるべき
なりしたも　賜ハるべ
らうそく異てのうきあて
屋なりんとハいなもれ却ち
それをあやく異て事也

らうさまて却ち酒肴き
多也百事ハ屋異
この四こ〻ハ　廿貫好
三人とハ大事ハかく
ら異也
新四郎　知ハ
ハ〻ハ
て内心し今長ハ也
ハ事ハ豊後ハ也
天正二人豊内同ら也

[illegible] 二人の足さて
[illegible]ハあ[illegible]海き事と思
[illegible]
[illegible]く是[illegible]ハ二人の足
[illegible]ひ[illegible]ん也 経廻也
あく是[illegible]れて[illegible]
あ[illegible]しとも
何のひっハあん[illegible]
[illegible]の知[illegible]
この人の[illegible]

[illegible]
のかいハ姫君のさいと
そもや
さ[illegible]ハ[illegible]
事[illegible]ハ[illegible]
あんとや
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

ひとをもいい　毎よかくいう也
いというて　豊後守也
中のこれつて　こ人の中にて
才一ノ兄也
こきりの　板井貳文豊
後守之也
あてさてさらん　高な
のをんとも
ひとめをもい　もとめをもい
むろひ上洛をして也

きき入れ　むろ〜の母兵
の子也
ひろもりすに　豊うまれ
おそいをもあるも
まうまうにあるもの
中よりまもをんまを
思也
思いもよくともをして
小貳の小方は方よりもく
も大事の品をもそ

我ハ男ニ人間ニ
人の異ひてをもてて
我ハ所ヨリ出て随分男
ニあると思ふも
ことにハ人間ニ
さてハ所を定る不足也
ぶんこと所ける 迂也閑也
大也四也
あつたやうに命
さてことそ思ふあれ

銅のあるとも
いろ又ちがわるもいふ
私ちがわるをいふ
所をとあるそいう金
欲
此銅ふるさわ家ちとも
面白
この家のこらを
又そい氣ハをれも也
三ツ十二十ちう

[illegible]

人の辞也 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[

[illegible]

[illegible]

[illegible]

女あるじ
なるとや
しろ
もわけ
こ俗こやつばラト
こ田舎
なるとそ
おれも
ひとり
なるこ
いつ
なるこ
なるこ
いつ
なるこ
なるこ
なるこ

[illegible]

きのそなわ　要氣そ

嫁もらす事と高やと唯

いしの子孫今の作事也

無事説

きこえも　天子そと

[illegible]ん別まの[illegible]ん

多そ[illegible]といまの也

或古物語云式家始祖

宇合一男廣継於西府

謀反以大將東人為官

兵令攻彼等之時廣継

自以刀切頭其頭罪宣

[illegible]殺之官軍成赤鏡是

之人走死之肥前国松浦

郡鏡明神也見式家系圖

風土記曰昔者氣長足

姫尊在此山遥望国

所而勅祈之天神地祇

力我助福便用御鏡

安置此處其鏡即化
力石見在山中國名曰
鏡山

あさつまもとめて男
の妻をたゝ肥後国へ行
行方をつねてみるとよつもて
みることもて行方を遂こ
とよ

紫式部

あしたとも思ひつゝなる
鏡の神ゆめみるよこるん

中

肥前國松浦郡鏡明神
大宰帥藤原廣継の
霊也文明年中山神切宣石
の石鏡化して石となる
とつゝこ山といふ是也
つゝこの神といつきまつる
鏡は松浦ゝ社
ゝとゝ
鏡と同神なり
行方をつゝ鏡の神は

二の段あるべきかこそ
なるもの　おなじ也隨分と
自然也
よげんぞ　陰のさたも也
あまたあれ　おもかも
あまたて　我かもあるべき
ふるいまして　もちろん
ちかもしかるべきにおそれ
ぬかや
そしてのみ
ものの

もとはのもの也年
をしているる年をも
多のうちは陰よりし
多のうち我とうとうと我
四のうちうたれて術
多や
まいるこいのる　まいる
ほてたりとも
ゆうなる　無言報
さいなんや　まいるこ

まてゆもあるもと
いひつたへもひてゐ
のをのてをもや
この人のをゐてに
はをつてをれるものあ
をもはをはとををはをはをは
かをいをるとをくをきをく
ををかををんをといをはのやう
をををいあをををはをはけ
をををいををの作を

はををと思をんをやをのの
ををあをの極用ををを
ぼををき　をををををを
ををををあをれををきをの
いををををひををと注をて
きををを
おををわ　領納ををを
ををををををををををあををや
おかをを召をををき
はををををあをを

ちがひ　　豊後の
よく　　ものや
はもん　　ものして
豊後の　　賢を同
はちて　　二郎も三郎も
中ようの　　ものや
あ。　　あれて　　あれて通
いまの　　じと　　いまて
通り　　人ゆ　　むかい死
ものや

いまて死　　豊後の
ものの　　あ　　いまの
ものや

あでも　　あて　　ものを
男を　　ものや
あ　　ものと
ものて　　ものの
ものて　　名郎君
ものて　　ものの
ものの　　ものの
ものの　　ものの

宵まつの　松浦宮の
汀の神　面白やや
おもうさまこうの水鳥の
船の底よりいでそめて
はせをのつあり
うき鴨とおもうもかなし
兵庫名所やうき鴨名所
よあるもうきもしるべきもの
一三句見し時の方を返
うもかき事は雖而

其大事はうき鴨とい溝家
まそいあまとも行事の泊
とい出ものとやや
りさきえんの
むろはやかなる
引のもそいるあそれや
西宮ぐぐ面白
まもそいおもしろい
まそ行宮そ面白とい
よ遊ものそいやや

[illegible]

[illegible]

[illegible]

奈良拾舟脱遁記入

京洛ゟ

紀州のうゝ紀州の貝殻

あり琴の浦ひきのうゝ

うゝの浦かゝりてあとゝ

見ひらきのうゝ播磨灘

と云ふ兵庫ゟ室津

に大里のうゝ舟のうゝ

別れ代乳あり乳母

ゟ五年ゟ五年の事

紀州ゟ別れ一向ゟ

一向ゟ室

の浦ゟ大坂

ゟ大坂ゟ

室ゟ一向の事

居ゟ野田髭男ゟ云

一説ハ別説

ゟ土佐

かゝゟ中ゟ河尾板津迄

毎分ゟ時分の

ゟ

加泊能登海路を経て海路を経て
あまたの家よりあつまりし所
東へは泊若各別所と又
とまりとかいとの一別所在々
数所の寄

善根云意見延喜十四
年四重請被播磨
国奥住泊事 右伏
見山陽西海南海三道舟
船海行之程自樫生泊
韓泊一日行自韓泊至奥
住泊一日行自奥住泊至
大輪田泊一日行自大輪田
泊至河尻一日行此皆行
基菩薩計程所建置
也而云家唯修造韓泊
輪田泊長渡島住泊以下略
清行の意見よりのもの
あらあらかの唐泊から河尻
ハ二日ヨリ行也此泊河

庵といふ所にたちつきて家
こはうとなりわらをもて結
いとなびたるや唐土の俗
おもはゆ
中蘭語
ありけるをもてわれ
いたちまれ人のもの思ひ
ふこのもをもて
切なる思ひなれと思ひ
妻子の事も忘れて
思川庵をたてきわてい

屋をもく思ひ出るは妻子
も思ひ出るなり
たのもしく思ひ
用ひ立て部
業をいはは皆仏具なり
我をあく思て
賜ふ所なれとも
思て妻子をいとをしと
らんと思ふや
胡の地のもの
縛戎人

縛我人驅入秦天子憐不忍
殺而移東南吳子越
黄夜使餘姑名領出
長安棄傳行身被笞瘡
西多瘠枝病徒行日一
驛朝飡飢渴費蓋
夜卧宿腥臊穢床席
忽逢江水憶文河棄
齋聲鳴咽歌其中一虜

語諸虜汝若非多我若
多同俱行人因借問欲說
喉中氣憤氣自云卿當
本源太唐年初沒落
潘一落蕃中四十載遣
著皮裘繫毛帶唯許
平朝服漢儀斂衣整巾
潸淚禽哲忍客定歸卿
計不使著蕃中妻子知情
幸有殘公助力更恐年裏

帰不得蕃候厳兵島
不脱脱身買死逃奔帰
昼伏霄行経大漢雲陰
月黒風沙悪鷲藏青塚
寒草踈偷渡黄河夜氷
薄忽聞漢軍鼓聲
驚走出再拜迎将軍
不離絶漢将軍遂縛
作蕃生配向江南異湿地
定無存命空汾衝念此

呑聲仰訴天若為将若
度残年源原卿并不得
見胡地妻児虜弃捐沒
蕃被囚思漢土帰漢被
劫為蕃虜早知如此悔
帰来兩地寧如一處若
縛戎人戎人之中我若辛
自古此寃應未有漢心漢
語吐蕃身

そらゝゝとひきる

無常をも事柴さひる
まの心をも俄ひるを
るるこそても　うる初れも
住居をも　きわもるきや
この人をもいるわ
名をうつのあるよ身ば
ををくかく変まて生まわ
各の身ぬんやふをあ
このむうつをもいそをん
とるるを

九源を昔を遣わ　いとも
かくもきを行わ
むり遣り宮　其の
遣るうやや
いちやあき人　市女　商人
水をもくふうる
角をうをきをを及
年
公卿殿もいそをる
年及妙のやや

[illegible]

[illegible]

[illegible]

長足姫尊在松浦山遂
後國砂而動祈曰天神地
祇為我助福乃開御鏡
安置此處其鏡化為石
而在山坂名曰鏡宮氣
長足姫者神功皇后也
[illegible]　八幡宮五師也
貞觀八年別當安宗々
時以運如法師始補五師
安和二年別當貞芳々

時以五師貞善法師始
補大五師　五師八法師
の[illegible]也
[illegible]　[illegible]の也
[illegible]
緑起云長谷神河浦小
豊浦茅平德導上人建
立土面觀世音菩薩
利生道場や
文武天皇四年德導

上人造立之　法道上人造
神亀元年云家彼建立
堂宇同四年三月廿日
供養講師行基菩薩
そもそもこの　は聞都きて
えんぶんとひきいるものこの
ひとり　まひつまとれて
も我国のうちなれどもこれん
遠国といえども我国なる
ものいて霊験なりしや

日の来臨いまして
法年上人長谷を建立寺
薬師房おゝ参詣助成
そ百彼上人聖朝安穏
藤氏繁昌乃至法界衆
生の為と祈請し奉る縁起
よ人ュ今は髪藤氏
きしてもや
いるつらむ
あるもんさはそな

[illegible]

[illegible]

[illegible]

うそをいふこゝろもあるべし
事なるべし
こゝなるのゝ人きゝあやを
いて
あるべきこと人 姫君
が貴の後宮 参り給ふ
給ふべきこゝろ あるべき
なり
身分のことゝ 橘殿
て用ゐたまひ

御消息
人々のもとへ
たまはせんも
宿あるの法師ばらを
そして無き
さきよりの人をやと
しるべを服立て遣
これもそのよりわ 方をも
ほうこそあるやと
言ひ
もてはんど

銀切りとこの世
からうきあるくことと
言はれと 所々人合法師乗
のうちに思ふもいとあり
言はれやもあるうちんや
くもるなれいう第て
たとともやとともや
人々いおくよりいりあるる
やとそそ所々人用格
もそや

せ上分と 軟障也幕
の影也 次麝香アリ
ゥ月よそへて たとや
菓上の あちも四分九
ましひちれを知ろよ
ゥあるき形念を連
無活もちるへ
やとく こ程く風ち
ゆるいと 乃夏の合朝
ちちるやや

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]をこそあは
かくらめると思ひしも
とゝ不富すると
ひ移りよ きあを移りて
あゝ深ちわも
中
極練ふもき江の多
移りそうちとこわ年
ひちをハ小神とそやき
めとしきそいうへはうもき
めときそうるへし

もちよそ
あるおもとにそ 我はも
とも古とはけて三
多いつや
人いおしすもや 夕魚と
もちきものゝて 以三寸の
もちき時そうひちは
とよわちちや
おとい 古とう迎蓋魚
の事とい蓋とて古とう

方々は四更過ぎまでいめ
ぬいて
見まこと
あてきといひ
いとくくもんうの形く
右をたけて夕魚
つまりうの人を
通いや
多見ず居
夕魚上や　我居

よもちの形て　冥途と
通むうの天をも
そうを用てといへ
四
まぶき　竹なの消も
きそもんもうそ
多見老人の存命ま
多てうも
ぬそのあり　右を
夕魚の形くうの

尚そのまとりてを
二三人　右をおそれて
無戸居をすると
りとあるといふそれて　多つま
出きるつもり　寄り
あるもるる　ちくい回りを
さまをや
右を人へ通を　むろうを
ぶまるく思て　つまそと
めるむるや

う月のひとくめ
松平屋を見るまの
もーのひとまるいと
記今日　新てもまし
ひとくかるこもそを
ふ
中
ひとく回ようもぬ
といるあやまきあと
ぶうのあるぬひとと
ぶうもまといて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

あるもいまふさてのあさ
きとつくらぬといふ
一段長谷ちい宿老次第は
局とうたへて人あるとも
内々申さらぬしてむろ
の師い宿老すさちよりも
始終ふたん
こゝろうつりあてたる
年数かよいひてむろ宮
そなの女とといたるの

法師ひとりとひそさたる
たとうんにはたひも
かくあるしきみるれと
たとう物也
らうらうしきさてとい
こゝわうそうしき事は
あしとあるも
わくの表中人ものと
あるつるものありてらく
かくしき事あふうをも

あとて　たとの　ゆへ
よすや
たとい　四海　内に　仏事を
このゆへ　大和　ちを
ちひさい　大悪　者を
二条の　所　意を　大悪　薩埵
といひて　ちひ　ちを
大貳の　方　ばに　筑
紫　大貳　をとり
事を　おもひ　かくいを

ゆへ　くのもの　ものの
高麗　受領を
たとい　ゆ　くを
ひろと　受領の　妻ふ
と　ゆへ　たとの　ゆへ
く　思を
事　内　大を
あめ　こを
四海　安　悪　掌内　百王
現　悪　中　白　練　鏡

之のしき　いとくきを
厳重也
あるくにあるべきあくあ
ゆゑ也
大臣公も志くも器
へかてきうれもてさ見
と云ふ方とよいる
綱也
くくちのう角ふる　仏鐘の
うへ也

志水のくくの
在伊勢国　泊瀬
造　勢国観世音寺
別当　寺　寺　天智天皇
以去大化年中隠幸於
外郡遊猟於此砌
作侍臣曰此処者四神相
應之霊窟三宝興隆
勝地乃至登極以後
為累代御願　白鳳十年

初勅下給ひて建立善
薩院乃至天平神護二
年摸東大寺に戒壇
遷築伽藍を整飾
都府樓絵看屏処
観音寺鐘撞若家
清水の名も新世ちも
同事也清水に在の意
あるむらさき　たちそ
ともそ　是あも

かるたそ　たちそ　言も
らんの屏　すねやたく
今世　ふかてんて
よこそ　是
こあ　形也
高の人　いてくく
出師也　形之也と
をもれ　例えて
ちもの　是
茨東の第十居　如之意

作者なるべし

この詞書　まことにみてるとも
おぼゆるくいひたる也
きくもあるかな　佐々人
のきてもまつの事とこそ
さるべきよりとたとへ今年
とあるれば異也
きるる大さのさに
桂市にあるべき人の
山路なるべし

たとえばさるの
くもるる也
雪あるいまき　たとえ須
磨
菜上也
ゆうべの　明石宮
をしいそ石ひめ　明石宮
ちるものの　ちるよりも
桐壺にあるべき海氏
の所縁　所縁
あるべきの事とこそ
所也

三代も源氏も栄ゆ世
しめすなり
その数ないえの名
さめも 世栄上人内宮参詣
とそて出て それ和歌
それいなもて不知恩
世と源氏より能をもてそ
知恩をもてしてはしめ
あもそれ知るも
世栄上事

その時源氏の我とよき
あめよの名
入ちもひ 源氏栄上の
やうにもひいえあ
と世あも
いつくおとり その栄上
や姫君よ けむのいつ
くおとり 知るんも
いかもそもそもそれ
楊歳経云世尊頂放

寶無量光明を按
仏の光明は肩間よりも
又足下よりもとなれども
いづれも寶身とあらはれる
光いまも世人のうへのまへ
にあらはれ宿といふもあると
あらはれていふも
あらはれさせるとあるのを
頂く強

頂く強

ありてこの世のひとを
助けるなり都うえ
まもれ年久しくなれば
まことをもつて結句まこと
ぬ世界のやうなる
あるとと
ていふ
あるとは
ら孔子も
そのあるとて

方便をもて
右を頂

[illegible]の絹をさいて
[illegible]
いろいろとひきもんと
たとのあり〳〵まいてを
も
[illegible]の居
[illegible]めの絹源
[illegible]
おそれいりとも源氏の
小方とのおそいて
あるとさ面白。　[illegible]の

[illegible]
[illegible]
[illegible]

二本の松の　たとうの地

[illegible]川のほとりに二本あり松
[illegible]二本あり松
[illegible]初潮よりさしてもとほる
[illegible]川のほとり
あひてもふもあるべきわ
[illegible]
初潮の
[illegible]
[illegible]

[illegible]の事也昔事
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

夕月夜のやうもてはやされ
さきもあらぬ雪の花
さとしるべする　みちの奥か
まてる色
秋風ふきのかりて
うすたちてうの枝葉や
吹の風谷風入て初もみ
夕の錦ふかき雲　後拾遺
まくの　内大臣の中や
かるさてくく　むらさき

早下の紅葉
いとゝも　初潮よりわろ
そそもや
もすそ　夕月の影
やうにありてなを東宿
雨をとひ合をてをいと
ときあやふかもや
たをとゝ大なるのふ　をわやき
てのふ
たをと　初潮の白波源

或人
ひろくとて　六条院
おもひたつ　むろのゆ
と思ひしる
上らの　たとへもなく
人也
めいの思ひ　世をこの出也
こ雨ふる　羽衣　老て又
ふわく思也
胡蝶の宴　ものも絵ばかり

みこたちうちうちの人々
新しき年のゆめ　長生
こんうてもうつきる
まうて　七ちよ　たちう返
雨ふる人よ　ゆくも此須て
とよつて紫のゆ　知ぬ内
ゆふ　あるもの
ひとのあつ　めて一ぞよ
紫ものあ
如月　廿七八　寅　廿八也

[illegible]

[illegible]

[illegible]

只思ひねいあらしに
たなびく雲の行方
たづねもこのいづ
れとしらるまとたとに
のぼる二筋あいも知らぬ浦
おのしき二筋ありつ
今い　たなびく雲の行方
ゆもあつる足ゆあ
ゆふざさよの人ぞ　源氏物語
あまぐれしとも

あまぐもの行方
おなじたなびく山ぞ
あるしらぬ人をも出れば
中あまぐもの行方
つる也
あまぐもの
あしき山里よ　たなびく雲
返答也
よりの山ぞ
紫式部の世の事也

白河きもとくりくるる
らてもやや
人あるまてつり　紫上
の歌
新古今　夕霧かた
ちよりそもむろ
ゆきもとと思ひ
とのみおもひそえ
えてもも
なりのもとや　ひとも

おもてる河もそのちよ
貴ゆそいに所の事よと
いふあり
この歌　紫上は
いつもも
いそそさ河そい　たと河
紫上御よ　いはそいまそ
と早ち　ていつも
ちちり河よ　なそ
紫上御よ　ちもと

[illegible]も随分おとる所
しきと思ふと大きな
四位家[illegible]の所也
[illegible]ゆゑ 紀貫
[illegible]の所也
かくきてそめて [illegible]
あつひうかといひけり
かくきてそめ [illegible]の
きれて[illegible]
[illegible]の所也

[illegible]を [illegible]
[illegible]
きてそめ [illegible]の
[illegible]
[illegible]也
[illegible] [illegible]の貴
[illegible]男女[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
源氏よりの[illegible]
[illegible]
[illegible]ひて　種子也
[illegible]の定
[illegible]
[illegible]は　此源氏源中[illegible]也
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

源氏[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
源氏の[illegible]
[illegible]　此[illegible]
[illegible]源氏[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

こゝろゆるすべからず　こゝろに
たゞ是をとゞめ事をとゞ
まるべくもあらず　もしひく
源氏の極楽をかゝるべ
こゝろかゝひ　紫上も
我心をもあ尋出すは
をやきをなる
こゝろ殿　源氏のこゝ
も殿　大臣家にもあ事
ほゝしこい　むこゝ

かゝるわ事　世事
人をもをつゝ　光源
つゝ　紫上
さて人をもひかい
成長あるそい宮女は
あ給へしも
たゞかふも　大臣の通
仏神よりの事い　たゞ
なよ教なあ分れ
むこゝあひる

東成親王は
むかしのあるじ
事は叶はんと思ひ
おもひ入れしも
こころのやうや
須磨の勝地に流謫
遠流の道
事とゝなる
ていこうにて
むかしの堂の

事成就
れ
の
人と知る
こゝのうち
ぞ
思
中宮のおもてまもり
宮仕人の別のやうなる
もれ花と

事
返事
ふさはし
紫上の方
那須あるを

うそのさいしの親戚里也
ぶの 文有也 伝授わ物
改大臣家よりいろいろて在
文書おさあ〜流〜要也
あしをこ 親戚里心よ
今ハ心ろ心ろとあしをた
てもうしろ也
よあ人のうへ 世よあ事
とくくいろ〜わ也
ゆあ人ハ 今ハ人の事也

おの中也
今の人ハ也 源氏の縁也
我分のうへ人のうへハ
あさうま也
いろ中も 男事
男事あ事也
源氏の分上代
いく宗ハ長和ち長
をのつ〜ちろ高也
女の分よ貪着いと

思ひのつもる身なれば
ものもいはれぬ
らくしまうつくしい　手負熊
のうまわれいたわれと
ふるまとくて熱湯
まゐらせまいらせわれも
きつのまうちよ明石の浦
よい思ひんとも
かとくらく　きつとうつ事
ふるまとしとも



きつとも　紫上の現
姫きみの　世界のそとに
姫宮のおもてあはせて
をりもをれば水のおもよい
いとまもなく源氏の
御前もあるもとてそわ
ものもいはれぬ　紫上の心地
ものくるしくも　早速也
いとまもなく　市女商人
上の御ようとうとう

その世にも宮仕へ人
かとそそめるあきなひ
あるこれをもとめ
をつくしもてはやす
をそらあるひ暮れ
ねぞぐ　将テ来ル也
その人の母に　むこの族
姓をあらさせ
十月　神無月　霜月
五穀あれまものの
事をいひたる也
ひとりの所ノ
うそをの町ノ住所
故里ノ　むこ
こゝにあつもの也
あそれ田ひ人　源氏の
物ノ夕　島の上の事也
女ノ　ノ　如ト年
多をしてといてむ髪
十二才也　姫ト云ヘシ

こよなき
おぼえあるべきわ　おもはな
ものあるべきわ　同つ事も
是
中ゝとき　おもつ事も
ゆ　事也　あるべきもの
中ゝとて　ゆ事也
きゝて　行事　義経の
のゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
事ふ　ゝ　人

義経の遊参也
ひめ　ゝ　ゝ　ゝ
明石の姫君一人　ゝ
ゝ　事　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　源氏の
ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　事也
ゝ　ゝ　ゝ
義経の
行　ゝ　ゝ　義経の遊

うろこすら金なく
さしきすらわすれ事を
そのうちの人 六条院の
人々や
山東三ちゃうにいらせ
めいぶくと思ひ給へ
そのよやうそ むろまち
ろひ給へ 夜やそ源氏殿
ありて対面
ひるゝひるゝ ゲンジ

むろまちの殿の人々
年比ぶらはせ給へるおそらく
しきりも
夜とゝいそぎていで
妻戸おしあけて
このとしちゝのぶ人
源氏の御方へ まゐり
ひるゝとゝや
出給へいとまさしひるゝとし
出のあけわかのうるとや

風流めきたるもの共
むつかしくてくるしく
のたまへ
おなじ　源氏のおもは
ずして我をとむらふ
こころとよくこそあらめ
人もむつかしとよくこそ
思ふとわかてこそ
いはるるもあれ
しるもしらぬ

源氏の須磨
右とう宮にて　灯のもと
灯とかきたるあり
おもかの人やと　灯を
もてよせたる故よむらんの
こころ　くもて右をを
かくの如　おもかい西面
うまも面のあつまとい道
宮よりおなじ　おもかい
やとのたてたる須

おなじ家ものうち
さう物語
と人と　兵衛氏のよ乃
やうにかもしてそうきあらし
の道
年ごろ乃恋ひ　源氏の
須磨
あるうこの下ぶしも
夕月夜のあはれ
ひとりのほと　むろうの

そうをうそうしてや
なるるあるうるうる
あるにおさまるもちまぢ
行ってそうしてろの和歌も
ちかあるとも
きおそんしてもうく
むろうの学や
あるかはうろこ
そいろいふ家と思ん
ことなるあわれあるして

蛭子の宮毎年七月十日
事と申して我身の上
よりて以ての外乃
三のとり　毎年七月十日
その後わが中へ下り給ひ
なお御の御子もおなじく
後をとあれと四月
の御事かと源氏も
出給ふ
去つゝ高野へ行ふと

源氏の御道こゝろ安き
好事に同とうもその名
一度にて夕月夜とおぼえ
道に我かなくなるし
あれとおぼえんとも
いとあてなと思ふ
御道
ふるくいあてを
ゆかぬ道をとおぼえ
天おも　世をこゝろ

いと今さらもの
無りて宮 皇無りて宮
もとものもの 好也なる
見てもかしも源氏のれ
あちよ宮くくそ
ちとうやくのかなのる
き物也 さい種也
ちとちあちあ あちさ
やらる也 ふおさめあ
今とうるくく 十年

うちてあめこうを
新まも源氏のおいそ
宮くきうをとて通
ともけそいるそれ経
その宮くきとむう
らけまてそしめく
うんも

紫上の絵

あくーの 紫上のかた
西とて
くてうくあめを

ゝとはなし　源氏のゝ
かゝしのゝ　ゝ　ゝ　

いとかなしく　夕暮ハ
緋よ我兄弟と思ふ事
それとも　遠ふ人ハ
しく思ふ事
四つ時　寝ふ
行てまそのまま
とそ　二條も　天子大御
の御方　長谷寺参詣
時よ　二条の　いとし事
きんの　大事　陽也

表も　月　之事　光源
の忠節　之事　むろも思
之事也
お月　ハ　むろの
方別て　家司　宣
沙也
人　このもも　ものもうぬ
豊後　も　家司　ふる事
いそのかり　おそも
はかも　いかりそめ

は屋敷へ出入りする
ものと家内よりて殺
人をもて有之
人をもてこれをおこなふ
其段々者悪ありて遠
言をもて人を忠貞を
思ひつゝと京より有
ましめんとて悪敵
つゝを西国へ
家を出る

はるのさうの品おきて
屋敷にもなきはなし
屋敷にもまうふのもの
多何事も
かつ思ひ
紳にて紙
そくなのう
めるとおり
綱しめ
所也

むろの容
はてくもはな
ふうなれ
むろ
ふ
まてまつ

行ひそる　おうなる者
行ひそも
好くるようにやうに
道のこと
なるようにやうに
なりけんと　第二
の段
こうもの段　源氏物語
字句段
こうなる　紫上のこと
そうでさも
言出也

かるるも　わくのそば
出るやうに　紫も紫
それ道に行ようにそも
あるうきき人の家也
うちもれ　とい板引也　昔ハ
うちうも　うちうの袋
来をもかも　うちうの袋
段かくてある
こきあっさ　こき紫
ひそびつ　衣紋とかの引物

さりとて法師一領にて
入れも
きれんの人の人に似合
ゆるしてこそよりめとも
つまをもて源氏の物語
をあつめておそれの
かたそばにたんときゆる
よと紫式部の家を案
ての物語
そいはまことの紫式部

源氏へかくの物語さて
はあらはれ第とはいつまで
きれのはてもつまとも
それもうこそそい
物語をもて後ふるはわ
ゆてい新てきとも源氏よ
そそひ物へとも
おそいの　うそもも
そそひめい西藤芳袁
郎西と様色い物語の

こきかへさよはまつるもとき
ゆのきめるへ
のちまて　紫の糸も
さくの月さるの
面白表薄蔦深も
六ゆりいらもと紅の綾
さりちもはやへうるい
色はやうつもと
細長　女のきるもの
一勅云　おさるき上藤の

えるまきゆもトふるね
のきあいあるへきも
あさるのうのの
ふあへ海賊も大浪な
海松貝かとの文織
ふもと
こきふゆりゆ　ゆのふゆ
くりすくあき
あきいるもあの
ふいむふもゆは

西行菓子袋紅梅の
をゝ
えいこゝのうえ　紫の
雪見ひあをを行ふ
うちのおとゝの　京文内
大臣ようく似ようとも
くゆるとも　紫のめも
とさうする也
そこのうえ　見よわ源氏
の須也

わの色あひい無とうと
とも限あつ也人のうち
いかもうるも也人のう
ちいあきにもゝみをを
のあるとをそひあうと
いう
柳のをりわ　面白表青
いとうかやき　東橋の為
よいをもうるかやきたうと也
梅のをりうえ

白浪の感ぜしこと
うちまとゝ秋くれも
こゝとゝ云い濃紫こゝ
夢のおくるゝ光ありて
うつくしきゆゑそしれを
白きよかさぬるれい家
ふるくうあくきも
あはれ
青鈍の屋のきもも
色彩の深のきぬも屋

雪ふるあとまつ
我ひとのとそくれ
ふりつゝゆゆ色い初
のくもきも出家の金
きあのきあよ用る例
ちや
お彩日　元日に吾著
ゆへとの清長
身ぎづくゝ　似合る
をゝ

あるときは　素橋の
薄雪さゆる　ふるさとの
うつりて　鶯のなきて
とうかとおもひて
それもなきかの　夕の風
きそられい　ちるの夜の雪
しるべ　夜ふかき　雪も
雪　雨よ　神をあがめて
人さんとも
あるかなり　奥の雪

奥ふかしもも　多仏ふる
かもも　上京へかもも
ふるもも
ふつもも　は　緑あるわ　共興
ふれを　後の名出ふを
ふれと　月　月
あらに　春ても　ふる
ふるも　ふ
ふふふ　かこ　家ふ
ふふふを　さかふふと　ふ

東橋のはなしと源氏の
もてなしとひとしかりしも
そうもき　源氏のこと
東橋の為よそうかきも
そこのこと　武家の讃
かく家綱のぬる　東橋に
かく家綱のぬることを
今なあわせる事とて
はいそよそうかく事の
まるも　源氏ともも源氏の

我も武家やそのつそ
かとよつる源氏の自分の
事はそ又るといるとわ東
橋の事をいるも
はるる　はは流一もはる
こうそれて当世の事は
はるあるの称きもも
それは東橋郎の事を
はるるや
人のたる事を

今とても用ひていみなと
おもひ事よりていはを
思ひこそもいはるる
の三字やや
拙ゝれ　昔の塾書か
とふもの
あさ人もたゝの字を
あさ人といふ事をとりて
其時まよりてちとも
やもあところ　寺三ノ五

宝
とゝのひけるき　あるへと
ものそいこと方ひき
ものわあるちきんとも
まこと方ことも事
ちゆうち　字拙ゝ前
字のまあへめて
よゝまるる　よゝ字と
いまやあること形ひ
ちわかて俗ゝ

あるまじく同じ事のと
やうなる所をなる一時の
のみ出さるまじきなる
ものなり　東橋のみこと
うたことに　紙屋紙や
小野の紙屋川にて
もとめうる紙や
もろのもろ　髄脳や
演成式に七病をあげ
ばくに出四病　孫姫髄

脳有八病や
もとよりわたしあるる
不博の者にあらざるを
いそいでよく分勤を
なるべきにあらざるを
一、遠くしるるや
よくあるいたらざる
東橋に髄脳の事内
給知ぬ人のそのおもむき
人のもとつまゝ示されし

名綱と申ものも此
ある人をこそ
申まれ　源氏の事務の
ものの事門如ち
八の方ふいなのひとと
それをあ人へいそてこそ
ひとつ人ともも
姫君のおくもん　あれ
姫君の学問ものも
はすもきとも

とて如い　一の方
姫ぬ　姫ふ　ものもうもう問ぬ
ものこのめるとおくも
てきあるい　一藝をも
てこのことしさもよし
いてきたこるいはけ
よかあるもも
何事も　み何事もも
このむあるもそ　み何事
もあつあ　ものあ　ものもい

あるを
多四のを紀とせるよりて
こゝに 四多主意ありて
多のよりかゝるを 多温和
ふてなるこゝの形ふかわ
もそんとも
こゝ本 東橋の人
居りてんとある返事を
もんもお風あも
こゝ如四そんと葉上乃

河也返事河の所まいとい
いさめ所也
なさ宮ものそ也 かく葉
上の乃さ
返事あるもの
こゝんといなもれ
源氏の四位もるを
紀よりとも人
居りてんとあるとよれ
新ふそり所也